

第124回教育研究評議会議事要録

日 時 平成27年4月13日（月）14時00分開会～15時05分閉会

場 所 本部棟5階 大会議室

欠席者 加藤評議員

陪席者 千家監事，谷口監事

議事に先立ち，学長から就任の挨拶があり，続いて，学長から新役員，新評議員の紹介並びに松浦理事から新任の部・次・課長及び事務長の紹介があった。

続いて，第123回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 地域課題学習支援センター長の選考について

議長から，地域課題学習支援センター長の任期が平成27年3月31日で満了したことに伴うセンター長の選考について提案があり，資料に基づき地域課題学習支援センター運営委員会から生物資源科学部の松崎 貴教授を次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったこと及び選考経過等の説明があった後，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 懲罰委員会の構成等について

学長から，3月開催の教育研究評議会において，教育職員（附属学校を除く。）の懲戒については，懲罰委員会において審査することが承認され，その際，懲罰委員会の構成等について意見があり，その意見を踏まえ審議する旨の説明があり，藤田理事から，懲罰委員会の委員については，学長が指名する理事，各学部長，総合理工学研究科長，法務研究科長及び法務研究科長が推薦する法務研究科実務家教員とし，また，議決については，出席委員の総意をもって議決することを原則とし，相違する意見があった場合は，教育研究評議会において審査する旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題3. 国立大学法人島根大学における人を対象とする医学系研究に係る学長の権限又は事務の委任に関する規則の制定について

藤田理事から，従来の倫理指針を統合した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が施行され，規程を定めることにより，学長の医学系研究の許可権限又は事務を委任することができることから，その専門性に鑑み，従来どおり医学部長が許可権限を有するべきとし，同権限の学長から医学部長への委任規則を制定する旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題4. 名誉教授の称号授与について

学長から，平成27年3月31日で退職した教員に対し，本学名誉教授称号授与規則に基づき，平成27年4月1日付けで称号を授与することについて提案があり，続いて，総合理工学研究科長から推薦理由等について説明があった後，審議の結果，原

案どおり承認された。

協議事項 1. 第 3 期中期目標・中期計画について

学長から、資料に基づき、第 3 期中期目標・計画の素案作成について、課題及び今後のスケジュール等について説明があった。また、今後、文部科学省に示す素案ができれば、学部等に示し、5 月中旬を目途に意見を聴取し、並行して文部科学省との事前相談を実施し、その結果及び各学部からの意見を反映した素案を 6 月開催の教育研究評議会において審議等をする旨の説明があった。併せて、各学部等における中期目標・計画及び年度計画についての作成の依頼があった。

報告事項

報告事項 2. 荒瀬理事から、資料に基づき教育関係共同利用拠点における平成 27 年度実施計画書について報告があった。

報告事項 3. 荒瀬理事から、資料に基づき平成 27 年 3 月末現在の同年 3 月卒業・修了者の進路状況及び企業内定状況について報告があり、最終的な進路状況は 5 月の教育研究評議会で報告する旨の説明があった。

報告事項 4. 松浦理事から、資料に基づき平成 27 年度予算編成方針及び予算配分について報告があった。

報告事項 5. その他

学長から、資料に基づき総合戦略会議及び執行部会議について報告があった。